

令和3年第4回

中部知多衛生組合議会定例会

会 議 録

中部知多衛生組合

◎説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	伊 藤 辰 矢
副 管 理 者	久 世 孝 宏
副 管 理 者	靱 山 芳 輝
副 管 理 者	山 田 朝 夫
半 田 市 副 市 長	山 本 卓 美
武 豊 町 副 町 長	近 藤 千 秋
会 計 管 理 者	柴 垣 光 子
場 長	増 田 喜 政
主 任	石 川 収
半 田 市 市 民 経 済 部 長	出 口 久 浩
武 豊 町 生 活 経 済 部 長	竹 内 誠 一
常 滑 市 環 境 経 済 部 次 長 兼 生 活 環 境 課 長	浜 島 靖
半 田 市 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	加 藤 明 弘
武 豊 町 生 活 経 済 部 次 長 兼 環 境 課 長	篠 崎 良 一
常 滑 市 生 活 環 境 課 長 補 佐	赤 井 成 寿

◎ 議会事務局職員の出席者

書 記 都 筑 徹

議長（伊奈利信） 日程第4 議案第4号「令和3年度中部知多衛生組合会計補正予算（第1号）」を議題とします。本案に関する説明をお願いします。場長。

場長（増田喜政） ただいま議題となりました、議案第4号「令和3年度中部知多衛生組合会計補正予算（第1号）」につきまして、ご説明を申し上げます。今回の補正につきましては、現在実施しております、し尿処理施設（汚泥再生処理センター）整備工事を着工する際、愛知県への施設変更届出書を提出するにあたり、生活環境影響調査結果の縦覧の手續等により着工が遅れ、工期内に完了するよう努力してまいりましたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設内に入る人員が制限され延長を余儀なくされ工期を当初令和4年2月末から令和4年6月まで延長することによるものでございます。歳入につきましては、「市町負担金」の減額及び「組合債」の減額をお願いするものでございます。また、歳出につきましては、「施設改修費」の減額をお願いするものでございます。議案書1ページをご覧ください。第1条の歳入歳出の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億8千162万3千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ18億3千92万8千円とするものでございます。歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ「第1表 歳入歳出予算補正」により、定めるものでございます。第2条の継続費の補正につきましては、4ページ「第2表 継続費補正」により、第3条の繰越明許費につきましては、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用する経費は、4ページ「第3表 繰越明許費」により、第4条の地方債の補正につきましては、5ページ「第4表 地方債補正」により定めるものでございます。2ページ、3ページをご覧ください。「第1表 歳入歳出予算補正」でございまして款項ごとの補正額を記載しております。次に4ページ上段をご覧ください。「第2表 継続費補正」につきましては、変更として処理施設工事費について事業費の年割額を定めております。同じく下段にあります「第3表 繰越明許費」につきましては、施設整備施工監理費を年度内に事業が完了しないため繰り越すものでございます。5ページの「第4表 地方債補正」につきましては、変更として、施設改修事業について補正するものでございます。内容につきましては、補正予算説明書12ページ「2の歳入」からご説明申し上げます。1款 分担金及び負担金 2項 1目負担金は、4千542万3千円を減額し、補正後の額を1億5千50万6千円とするものでございます。その内訳といたしましては、右の説明欄、半田市の負担金を1千683万5千円、常滑市の負担金を1千949万8千円、武豊町の負担金を909万円、それぞれ減額するものでございます。5款 組合債 1項 1目衛生債は、施設改修工事の工期延長に伴い1億

3千620万円を減額し、補正後の額を9億5千120万円とするものでございます。続きまして、14ページをご覧ください。「3の歳出」につきまして、ご説明申し上げます。2款 衛生費 2項 2目 施設改修費は、1億8千162万3千円を減額し、補正後の額を15億5千752万4千円とするものでございます。その内訳といたしましては、右の説明欄、「処理施設工事費」で1億8千162万3千円を減額するものでございます。なお、16,17ページに継続費調書を、18ページに「地方債調書」を参考として掲載させていただきました。以上、よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願いを申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（伊奈利信） 説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊奈利信） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊奈利信） 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、原案を可とするにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊奈利信） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案を可とするに決しました。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じることにしたいと思います。閉会にあたりまして、管理者から、挨拶の申し出がございますので、これを許します。管理者。

管理者（伊藤辰矢） 議長のお許しをいただき、謹んで閉会のご挨拶を申し上げます。ただいまは、ご提案申し上げました案件につきまして、慎重にご審議いただき、ご可決を賜りまして、誠にありがとうございました。当組合の運営につきましては、今後とも副管理者の半田市長、武豊町長とも十分協議をしながら、努めてまいり所存でございます。また、施設の整備工事につきましては、地元の皆さま、武豊町の関係課の皆さまのご協力も得ながら、しっかりと対応してまいりたいと思います。なお、新型コロナウイルス感染症は収束傾向にあるものの、先行きが不透明でございます。引き続き、感染防

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 3 年 11 月 30 日

議 長 伊 奈 利 信

議 員 渡 邊 昭 司

議 員 成 田 勝 之